

## 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

### 記

(北海道厚生局)

大塚食品株式会社 釧路工場  
北海道白糠郡音別町あけぼの2丁目4番地

清涼飲料水（無殺菌：無除菌）

(関東信越厚生局)

カゴメ株式会社 富士見工場  
長野県諏訪郡富士見町富士見2150

清涼飲料水  
（殺菌後密栓密封：紙容器製品に限る）

(参 考)

### 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	321	99	24	30	28	502
件 数	769	189	32	36	52	1078

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。